

## 令和元年度第 28 回人事委員会 会議結果<概要>

### 1 日 時

令和 2 年 2 月 17 日（月）午後 2 時 00 分～午後 2 時 33 分

### 2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

### 3 出席者

（委 員）青山委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）小泉事務局長、田中試験部長、柴田審査担当部長、船川総務課長、田近任用  
給与課長、前田審査課長、白濱試験課長、森山研究調査課長、高木審査担当課  
長

### 4 議 事

< 議 案 >

第 68 号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について

< 報 告 >

報告第 26 号 不利益処分についての審査請求について

### 第68号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について

標記議案について、事務局から、東京都議会議長より意見聴取の照会があった下記の条例について、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正及び会計年度任用職員制度の導入等に伴う改正であり、照会に対しては異議なしとして回答したい旨、説明した。

- 1 第 33 号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 2 第 45 号議案 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 3 第 46 号議案 学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 4 第 73 号議案 警視庁職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 5 第 77 号議案 東京消防庁職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

委員より、講師の定義を改正する部分について制度上問題は生じないのかとの質疑があり、事務局から他の条例の適用がある者を除いたものであり制度上問題は生じない旨回答した。

委員より、東日本大震災における特殊勤務手当の特例はどのように対応したのかとの質疑があり、事務局から条例の附則に特殊勤務手当の上限を引き上げる内容の規定を整備することにより対応した旨回答した。

委員より、現在、福島原発の原子力災害に対応している職員はいるのかとの質疑があり、事務局から警視庁において今も継続して派遣中である旨回答した。

委員より、今回の改正では会計年度任用職員制度の導入に伴ってサービスの宣誓について例外規定を設ける内容となっているが、守秘義務などについても例外規定を設けることはあるのかとの質疑があり、事務局から職務の特殊性を踏まえてサービスの宣誓について例外規定を設けるものであり守秘義務などについては遵守する必要がある旨回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

#### <以下、非公開案件>

#### 報告第 26 号 不利益処分についての審査請求について

次回開催日程について

次回委員会は、令和 2 年 2 月 27 日（木）午前 10 時 00 分から開催することとした。